



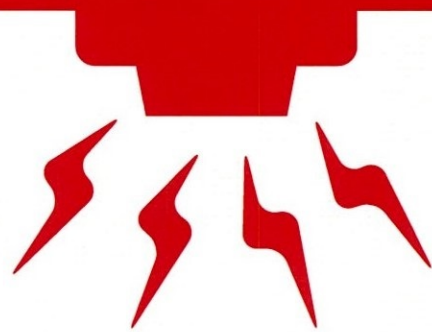
救急相談センター
#7119
または045-232-7119

年中
無休

24時間
対応

特集1

住宅用火災警報器の 寿命は約10年!!



Q どこに設置
したらいいの?



※住宅用火災警報器について、詳しくは横浜市消防局のWebページを確認してください。

A1 寝室として
使用する
部屋の天井
または壁

A2 寝室のある
階から避難する際に
使用する
階段の踊り場の
天井または壁



A3 台所

交換は済んでいますか?

住宅用火災警報器は全ての住宅への設置が義務化されて10年が経過しました。皆さんの住宅への設置や、10年が経過した警報器の交換は済んでいますか?
この特集を通じて、正しい設置場所を改めて学び、もしもの際に備えましょう。



▲横浜市消防局
マスコットキャラクター
ハマくん

Q 取付けをお願い
できない?

A 取付け作業が困難な人の
代わりに消防署員が
取り付けます!



支援対象

住宅用火災警報器の取付け作業が困難な高齢者や障害のある人

申込方法

平日の10時~16時に緑消防署に電話、ファクスまたは消防署の窓口

取付けにかかる費用

無料 ※住宅用火災警報器は必ず事前に自身で購入してください。

申込みがあった場合のみ訪問します。申し込んでいない人に突然訪問することはありません。



制服▶

訪問職員は、制服または活動服を着用し、必ず職員証を携帯して訪問します!!

職員証

◀活動服



▲消防署員が取付け作業をする様子

緑消防署に 5隊目の救急隊が 誕生しました!

高齢化等に伴う救急需要の増加に対応するため、日中のみ運用する救急隊を2021年10月から緑消防署に配備しました。運用時間は8時30分から17時15分ですが、24時間体制の救急隊と同様に全ての救急事案に出場していきます。

